

わたしたちのまちの未来を決める 各種計画案にご意見ををお願いします

【問合わせ】各計画に記載の担当課へ

各種計画案について、パブリックコメントを実施します。市が策定する計画は、今後の施策の基盤となる重要なものであるため、計画策定前に公表し、みなさんのご意見を反映した計画とします。ぜひ、ご協力ください。

障がいの有無に関わらず地域と共に自分らしく生きられるまちへ

第4期半田市障がい者保健福祉計画

【担当・問合わせ】地域福祉課 ☎84-0643

計画期間 令和6年度～8年度

障がいの有無にかかわらず、地域社会における共生等を目指すため、地域づくりと障がい福祉施策を総合的・計画的に実施するための計画です。



すべての子どもの健やかな成長を目指して!

第3期半田市障がい児福祉計画

【担当・問合わせ】子育て相談課 ☎84-0657

計画期間 令和6年度～8年度

年齢や発達の程度に応じて、すべての子どもが心身ともに健やかに育成されるよう、必要な支援策を総合的・計画的に実施するための計画です。



高齢者が住み慣れた地域で支えあい安心して暮らせるまちへ

半田市高齢者保健福祉計画 第9期介護保険事業計画

【担当・問合わせ】高齢介護課 ☎84-0649

計画期間 令和6年度～8年度

高齢者を含む本市に住む全ての人々がともに豊かにいきいきと暮らすことのできる社会の実現に向けた計画です。



半田市国保被保険者の健康寿命延伸を目指して!

半田市国民健康保険 第3期データヘルス計画 (第4期特定健康診査等実施計画)

【担当・問合わせ】健康課 ☎84-0662

計画期間 令和6年度～11年度

健康寿命延伸のため、国民健康保険被保険者を対象に、半田市が策定する健康・医療情報を活用した保健事業の実施計画です。



誰一人取り残さず、立ち直りを支援するまちへ

半田市再犯防止推進計画

【担当・問合わせ】生活援護課 ☎84-0655

計画期間 令和6年度～10年度

安心・安全に暮らせる明るい社会の実現には、立ち直ろうとする人を支援し、再犯を予防することが必要であり、その実現に向けた計画です。



意見募集期間 12月1日(金)～令和6年1月4日(木)

各計画案の閲覧

市ホームページもしくは以下の公共施設で計画案の閲覧ができます。郵送をご希望の場合は、各担当課へご連絡ください。

市ホームページ

QRコードを読み取ることで、計画案を閲覧できます。



閲覧場所

市役所(1階意見募集コーナー)、瀧上工業雁宿ホール、市民交流センター、図書館・博物館、乙川交流センターニコパル、各計画の担当課、各公民館(有脇、亀崎、乙川、上池、岩滑、板山、成岩、神戸)

意見書提出方法

- ①市ホームページの入力フォーム
- ②郵送、FAX、Eメール
- ③計画案閲覧場所に設置の投函箱

※意見書は、計画案閲覧場所または市ホームページからもダウンロードできます。

※郵送、FAX、Eメールの場合は以下の連絡先へ
企画部市民協働課：〒475-8666(住所不要)
FAX：84-0672 Eメール：s-kyodo@city.handa.lg.jp